

健康スポーツ都市・東京を目指して

～健康企業宣言と健康経営の推進に関する要望～

2017年7月14日
東京商工会議所

生産年齢人口の減少、労働力人口の平均年齢の上昇、国民医療費の増大などの構造的課題を背景に、国は「健康寿命の延伸」を大きな政策テーマとして掲げている。その課題の解決策のひとつとして、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する経営手法である「健康経営」の注目度が高まっている。企業が生産性向上・価値向上のため、従業員・健康保険組合等と連携し、職場環境を整え、時間管理と健康管理を労使双方でしっかりと行うことが求められている。

健康経営は、企業が健康宣言をすることでスタートする。昨年6月、当会議所は東京都、保険者など関係団体とともに「健康企業宣言東京推進協議会」を設置し、健康企業宣言と健康経営の推進に尽力している。現在、「健康企業宣言」を行った企業は都内で1,000社を超え、その数は急速に伸びているほか、東京商工会議所が実施した「健康経営に関する実態調査」においても、約27%の企業が健康経営について「知っている」と回答するなど、健康経営の取り組みの裾野は確実に広がっている。

一方で、宣言はしたものの健康経営の具体的な進め方が分からないという企業も多い。健康診断受診率100%を目指すとともに、運動・栄養・休養を中心とした健康づくりやヘルスリテラシーの向上、長時間労働対策、ワークエンゲイジメントを高める人材マネジメントなどを実行することとなるが、中小企業には実践支援が必要な内容も多い。当会議所では、健康経営の普及・推進及び実践支援を担う人材である健康経営アドバイザーの育成を進めており、健康経営の裾野拡大に努めていく所存である。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を3年後に控え、健康スポーツの機運を高める絶好の機会でもある。東京都はスポーツ実施率70%を目標として掲げているものの、働き盛り世代では50%に満たない状況にあり、その理由は「仕事・家事が忙しい」が一番となっている。普段の仕事、生活の中に自然と運動を取り入れていくことが重要となる。

以上のことから、当会議所は健康スポーツ都市・東京の実現を目指し、健康企業宣言・健康経営の推進、運動習慣の定着化によるスポーツ実施率の向上に関して下記事項を要望する。

1. 健康企業宣言の普及・推進

(1) 健康企業宣言東京推進協議会への支援

昨年設立された同協議会について、事業計画の立案等への助言、各団体の意見調整など、円滑な運営に向けたご指導ご支援をいただきたい。また、本協議会の活動がさらに活性化するよう、趣旨に賛同する関連団体等の参加拡充についてご協力をお願いしたい。

(2) 健康企業宣言の普及

現在都内で1,000社以上となった宣言企業を更に広げるため、本運動の趣旨に賛同し普及・啓発に協力する民間企業等との連携について、例えば東京都ワイドコラボ協定の活用などをご検討いただきたい。また宣言企業等によるネットワークの構築とその利活用についてご支援をいただきたい。

(3) 健康企業宣言実施企業に対するインセンティブ拡充

前年度の当会議所の要望により、健康企業宣言を実施した企業に対する保証料率が通常より15%低率となる東京信用保証協会の「健康企業応援・ダイバーシティ推進保証制度」を創設いただいた。同制度の次年度以降の継続をお願いしたい。

また、健康企業宣言の取り組みを進め、「健康優良企業」として「銀の認定」、「金の認定」を取得した企業のプレゼンス向上に繋がる施策についてご検討いただきたい。

さらには、公共調達においても、健康経営への取り組みを調達条件に設定する、あるいは入札時に健康経営の取り組み状況に応じて加点する施策についてご検討いただきたい。

2. 健康経営に取り組む中小企業の支援

(1) 東京都職域健康促進サポート事業の拡充

当会議所が進める健康経営アドバイザー制度を活用する同事業も、前年度要望により実現いただいた。今年度、同事業を通じ東京都の健康づくり施策等を普及する中で、積極的に健康経営の実践を希望する企業が増加することが想定されることから、同事業の支援企業数の拡充などをご検討いただきたい。

また、働き盛り世代を中心とした運動習慣の定着化、ヘルスリテラシーの向

上、病気の治療と仕事の両立支援、特定健診・特定保健指導受診率向上および、メンタルヘルス対策が喫緊の課題となっているため、その広報活動について同事業の活用を検討いただきたい。

(2) 感染症対応力向上プロジェクトの継続

平成27年度からスタートした同事業は現在151事業所が活用している。東京都職域健康促進サポート事業との連携により一層普及が進むことも想定されることから次年度も継続いただきたい。

(3) 雇用環境の整備促進

東京都の「働き方改革推進事業」、「いきいき職場推進事業」や「職場のメンタルヘルス対策推進事業」などは、健康経営の推進と親和性が高いことから、事業の充実を図り、中小企業の実践支援を推進していただきたい。

(4) 健康経営に関する法令順守への支援

昨今、企業の健康管理に関し、安全配慮義務違反などにより、企業価値の毀損、損害賠償請求等に繋がるケースが増加している。中小企業においても、法令順守・リスクマネジメントがますます重要になっていることから、健康管理を含めた適正な労務管理や、就業規則等の整備などに対する支援をお願いしたい。

(5) 健康スポーツに関する東京都と23区の連携強化

職域における健康経営と地域の連携の観点から、健康スポーツや、メンタルヘルスなどこころの健康対策などについて、東京都と23区の連携を強化し、加えて民間のノウハウを活用するなど、関連施策の普及・実施をお願いしたい。

3. 働き盛り世代への運動習慣の定着化

(1) スポーツ実施率（成人の週1回の運動の実施率）向上の取り組み促進

東京都が目指している「スポーツ実施率70%以上」の目標達成には、働き盛り世代の実施率向上が鍵を握っている。その対策としては、地域のスポーツ施設や運動場の開放などにより、気軽に運動・スポーツができる環境を整備するとともに、普段の生活の中で自然と行っている運動等がスポーツ実施率の対象となっていることを広く周知することが必要である。例えば、通勤時のウォーキングや職場での体操・ストレッチ、なるべく階段を利用すること、あるいは「健康経営オフィス」のような職場環境のなかで、負担感がなく運動するこ

とである。これらは健康増進のみならず、疲労を回復し、集中力を高め、労働生産性の向上にも寄与することから、その普及と環境整備を促進していただきたい。

(2) 東京都スポーツ推進企業認定制度の充実

平成27年度にスタートした東京都スポーツ推進企業認定制度は、スポーツ活動の促進などに対する社内外への積極的な取り組みを行っている企業を表彰するものである。本制度は中小企業も認定の対象であり、認定企業は東京都のホームページに掲載されるなど、優れた健康づくりやスポーツの推進活動を対外的に発信し、広くPRすることができる有用なものである。同制度の認知度を上げるため広報活動などを充実いただきたい。

以 上

2017年度第9号 2017年7月14日 第697回常議員会決議
--